

米沢市教育委員会 会議録

令和4年11月14日(月)

開会 午後2時30分

閉会 午後4時10分

1 出席委員

教育長 土屋 宏 委 員 神尾 正俊 委 員 佐藤 晃代
委 員 我妻 仁 委 員 渡邊 美智子

2 出席職員

教育管理部長 森谷 幸彦 教育指導部長 山口 玲子
教育総務課長 高橋 利明 社会教育文化課長 小田 浩昭
スポーツ課長 佐藤 恵一 学校教育課長 植木 修
教育総務課長補佐 米原 裕美 教育総務課総務主査 佐藤 真英
教育総務課主査 伊藤 和香子

3 傍聴人の有無 有

4 会議録の承認

令和4年10月20日開催分

5 議事

- 議第24号 米沢市青少年指導センター設置条例の設定について
- 議第25号 米沢市青少年指導センター設置条例施行規則の設定について
- 議第26号 米沢市青少年指導センター設置要綱の廃止について
- 議第27号 米沢市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正について
- 議第28号 米沢市営八幡原体育館等の指定管理者の指定の一部改正について
- 議第29号 米沢市営八幡原体育館等の指定管理者の指定について
- 議第30号 米沢市営体育館等の指定管理者の指定について
- 議第31号 令和4年度一般会計教育関係補正予算(第5号)について
- 議第32号 令和3年度教育委員会の事務の点検・評価について

6 報告事項

- (1) 香港フェンシング協会ナショナルチームの来訪について
- (2) その他

7 その他

教育長 教育委員会を開催する。会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっているが、本日の会議の案件については議第27号と報告事項を除いて市議会の議決を経るべきもの、または市議会への報告を予定しているものであることから、一部非公開としたいと思う。この件について、ご異議ないか。

———異議なし———

教育長 本日の会議は一部非公開とする。本日は傍聴を希望する方がいらっしゃるのをこれを許可したいと思うがご異議ないか。

———異議なし———

教育長 会議録の承認の後、傍聴人に入室いただき、先に公開案件である報告事項の報告及び議第27号を審議することとし、議第27号の審議が終了次第、傍聴人に退室いただくこととする。よろしく願います。

———会議録の承認———

教育長 ここで傍聴人が入室するまで暫時休憩とする。傍聴人が入室するまで、暫時休憩とする。

———暫時休憩———

傍聴人入室

———再開———

教育長 報告事項(1) 香港フェンシング協会ナショナルチームの来訪について説明をお願いします。

スポーツ課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ議事に入る。議第27号米沢市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正について説明をお願いします。

学校教育課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。ご承認いただいでよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。ここからは非公開となるため傍聴人はご退出いただきたい。傍聴人が退出するまで暫時休憩とする。

———暫時休憩———

傍聴人退出

——再開——

教育長 議第24号米沢市青少年指導センター設置条例の設定についてから議第26号米沢市青少年指導センター設置要綱の廃止についてまで、関連があるため一括して説明をお願いします。

社会教育文化課長 ——資料により説明——

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 2点程お聞きする。まず、補導から指導に名称を変えることと、これまで要綱で青少年補導センターは設置されていたわけだが、要綱ではなく条例にする目的或いは理由を教えてください。

社会教育文化課長 要綱は昭和46年に訓令第8号として制定していたもので、訓令は内部規範であり行政組織の内部的運営に関することが対象事項であるが、規定している要綱について適切な種類の規範で制定する必要があることから、要綱ではなく条例として制定するということである。条例で設置する米沢市青少年指導センター運営協議会の附属機関としての位置付けを明確にするということである。

我妻委員 内規ではなく、条例として設置しないと、例えば交付金の関係等、様々な制度的なものが適用されないことから条例を設置するというようなことであれば納得できる。そういったことはないのか。要綱ではなく、どうしても条例にしなければいけない背景があれば教えてください。

社会教育文化課長 この条例の中で設置する米沢市青少年指導センター運営協議会の委員は内部の人のみを委嘱するとは限らないので、この度条例化が必要だと判断したところである。

教育長 警察関係者や青少年育成関係団体の代表者、民間の関係団体の代表者等が内部の人ではないということか。

社会教育文化課長 はい。そのとおりである。この運営協議会は、指導センターの業務に関する事項について判断、結論、方向性を決める付属機関となり、条例化が必要だということである。

我妻委員 条例の第3条の第1号と規則の第4条に青少年相談という言葉が出てくるが、青少年相談とは、一体何か。定義がどこかにあるのか教えてください。

社会教育文化課長 これまでの要綱に青少年家庭相談に関することという表現で業務を記載していた。その業務を引き続き進めていくに当たり、その中で青少年家庭という言葉から青少年相談に文言を整理したところである。相談を受け付ける場所ということで考えている。

我妻委員 青少年に関するすべての相談なので、家庭を取って青少年相談としたということか。

社会教育文化課長 はい。

教育長 他にいかがか。なければ議第24号から議第26号までご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。議第28号米沢市営八幡原体育館等の指定管理者の指定の一部改正について及び議第29号米沢市営八幡原体育館等の指定管理者の指定について、関連があるため一括して説明をお願いします。

スポーツ課長 本案と次の案件については、前回10月20日開催の教育委員会で報告させていただいた米沢市営八幡原体育館等の指定管理者の指定期間の変更及び次期指定管理者の選定方針についてと関連する案件である。前回の教育委員会の後、同じ資料で10月24日開催の市議会総務文教常任委員会協議会及び10月28日開催の市政協議会で報告させていただいた。その中で議員から、昨年12月定例会で5年間の指定管理者を決定したにもかかわらず、1年も経過しないうちに会社清算となり、期間変更になった経緯や指定管理者選定の手続き、テクノセンターの土地、建物の所有が第3セクターから民間となることでのリスク対応等についてご質問やご指摘をいただいた。については、議案提出に当たり、改めて市議会に対し丁寧に説明をしながら進めていきたいと考えているのでよろしく願います。

———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 念のための確認だが、議第29号で指定管理者と指定されている特定非営利活動法人から・ころセンターは、障害者の就労支援B型事業所をメインとした活動をされていると認識している。特定非営利活動事業としての定款にはそういった事業が載っていると思うが、今回、公共施設の指定管理を行うとすると、特定非営利活動のこの事業所の定款上の目的と、それによる主な活動内容を変更しなければいけないわけであるが、その辺りは大丈夫か。

スポーツ課長 定款の変更として、特定非営利活動の種類の中に新たに学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動と、テクノセンターの事業を引き継ぐとのことであるので経済活動の活性化を図る活動を加えて定款を変更している。併せて事業については米沢市指定管理業務、各種講演会、各スポーツ団体の指導者養成講座事業及び置賜圏域一般企業の従業員の方々へのメンタルヘルス講座開催事業を具体的に事業に書き加えていただいて、令和4年9月22日認証で定款変更が成されている。

教育長 他にいかがか。なければ議第28号から議第29号までご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。議第30号米沢市営体育館等の指定管理者の指定について

説明をお願いする。

スポーツ課長 ــــــــ資料により説明ــــــــ

教育長 ご質問等いかがか。なければ議第30号米沢市営体育館等の指定管理者の指定についてご承認いただいでよろしいか。

ــــــــ異議なしــــــــ

教育長 ご承認いただいた。議第31号 令和4年度一般会計教育関係補正予算（第5号）について説明をお願いする。

教育指導部長 ــــــــ資料により説明ــــــــ

教育管理部長 引き続き、私から説明させていただく。

ــــــــ資料により説明ــــــــ

教育長 ご質問等いかがか。なければ議第31号令和4年度一般会計教育関係補正予算（第5号）についてご承認いただいでよろしいか。

ــــــــ異議なしــــــــ

教育長 ご承認いただいた。議第32号令和3年度教育委員会の事務の点検・評価について説明をお願いする。

教育総務課長 ــــــــ資料により説明ــــــــ

教育長 8ページまでのところでご質問等いかがか。なければ7ページから16ページまでのところ、何かご質問等いかがか。

神尾委員 8ページの（1）の第二中学校が公開研究発表会をオンライン開催したことについては大変な準備があったと思う。先生方の努力によりコロナ禍であっても公開されたことに敬意を表したい。今年度も小学校の公開研究発表会がオンライン開催されたわけだが、授業の様子をパソコンの画面で視聴することは大変だと思った。子ども達の表情や熱気、先生方の意欲というものが伝わりにくい。今は新型コロナウイルス感染症の第8波が懸念されている状況だが、早く参集型の公開研究発表会に戻ってほしいと感じた。その後の分科会の様子や議論の深まり具合はいかがだったかお聞きしたい。また、14ページの（2）郷土愛の醸成と地域人材の活用についてだが、先日NCVで三沢東部小学校の学習の様子が放映されていた。時を同じくして三沢東部小学校の地域学習をまとめたパワーポイント的なものが置賜地区の自作視聴覚教材コンクールに出品された。大変素晴らしい子ども達の学びの様子が伝わってくるものであった。常々郷土学習は大事なことだと思っている。これに関連して（3）に地域学校協働活動推進事業があるが、令和3年は愛宕小学校と窪田小学校に設置されているが、この事業も地域活動をコーディネートしてくださるコーディネーターが配置され、先生方の活動を支えている素晴らしい事業である。この2校の事例を広く他校にも紹介していただきたいと思う。よろしく願います。

学校教育課長 公開研究発表会については、我々も授業を直接先生方に観ていただきたい

と思っているが、コロナ禍により参集型の公開研究発表会が開催できない中で、全く観ることができないものを観ることができるということはICTの良さだとも思っている。特に今年度は令和3年度の公開研究発表会の反省を基に専用のマイクを使用することにより音も聞きやすくなり、先生方の協力によりカメラを移動し、ノートを写す等の工夫もされ、様々改善されたと思っている。分科会の様子については、参加する先生方に事前に学習指導を読み込んでもらったお陰で活発な議論が成され、授業の内容を深めることができたと思っている。確かにオンライン開催では授業の空気感や子ども達の雰囲気を感じ取ることは難しいと思っている。コロナウイルス感染症の状況によるが、先生方が一堂に会しての公開研究発表会開催を大切にしていきたいと考えている。郷土愛の醸成と地域人材の活用については、三沢東部小学校の地域とのつながりを持った「ほたる学習」がコロナ禍であっても感染防止対策を取りながら進められたことは嬉しく思っている。小学校の時から地域の方にお世話になりながら学習を深めていくことは、地域の良さを知る大切な機会だと思う。中学生になってからのチャレンジウィークのような学習も自分の将来の展望につながるきっかけになるものと感じている。

社会教育文化課長 地域学校協働活動推進事業については、令和3年度はコロナウイルス感染症拡大防止の関係もあったが、年間を通して事業を行っていただいたところである。今年度については補助金交付要綱が変わり国と県からの補助金がなくなったため、市の単独事業として実施した。今後事業の継続は厳しい状況になることをご承知おきいただきたいと思います。

教育長 今年度の公開研究発表会は広幡小学校と万世小学校であったが、本来2年間の委嘱期間のところ、4年間委嘱していたことになっているので一区切り付けたと思った。昨年のオンライン開催の取組を参考にしながら映像をつくり、オンラインで開催させていただいた。第七中学校については来年度へ延期の予定である。今後は学校の統合により、中学校は3校になることを想定すると、毎年1校ずつとはいかなくなるので小学校と中学校をセットにする或いは小中一貫教育を考えた時に、その中学校区で行うこと等を検討していく必要があると思っているところである。

我妻委員 8ページの(4)教員のICT活用力・指導力向上のところではICT支援員を5校に160時間ずつ配置とあるが、配置された学校は授業が効果的に行なわれ、様々な情報が他校にも共用され非常に良かったと思う。このようにある程度細かい数字が入っていると、例えば(6)外国語教育の推進のところでは中学校へは各校に2週間程度の期間を年に3回程度、小学校へは9月最初の2週間と3学期に希望校に派遣、外国人講師については大規模校で年間

40回程度、小規模校で年間15回程度派遣したとある。授業時間としては延べ何時間になるのか。できれば整合性を持った形でイメージを掴めるように表現していただけると有難い。9ページの施策の主な課題のところ、長期欠席の児童生徒、不登校児童生徒、その後には心身の故障による長期欠席者という表現がある。言葉としてセンシティブな内容であるので表現を整理していただいたほうが良いと感じた。10ページに成果指数があるが、この指数はどこから出てきたものなのか。13ページの授業にICTを活用して指導することができる教員の割合もどこから出た数字なのか分からなかった。根拠となるデータの名称を入れていただければと思う。15ページの4行目に「ノーメディアデーを設定するという具体的な取組が計画された。」とあり、それで終わっている。計画はしたが実行したか否か、この文章では読み取れなかったので整理していただきたい。同じく15ページの今後の施策の推進についての中で、引き渡しのルールや保護者への一斉メールの連絡手段はすでに行われていると思う。この現状を踏まえ、例えばITCを使って行っていく必要がある等、具体的な整備がイメージできるように表現を整理していただきたいと思う。

教育総務課長 KPI数字の根拠、正しい表現の方法については担当部署等と調整し、改善させていただきたいと思う。

学校教育課長 ご指摘いただいた整合性が取れていないところについては、表現を統一するように精査して詳しく、分かりやすく表現にしていきたいと思う。

佐藤委員 9ページの中程の長期欠席の児童生徒のところ、不登校であったり、心身の故障とあるが、その原因は調査されていると思うが、LGBTで性の多様性がうたわれている中で、そういった調査が嫌で登校できないということはないか。LGBTのマニュアルを出している市町村もある。何気ない先生の一言が不登校につながることも無きにしも非ずだと思うので、今後考えていただければと思う。体調不良により休職している教職員の皆さんの心も大事にしていきたい。キャリア教育の推進については、コロナ禍もあり職場体験を中止してオンラインで様々な方の話を聞いたとのことだが、どのような話だったのか。小中学生のなりたい職業を見ると、ユーチューバーやゲームクリエイター、ITエンジニア、プログラマー、eスポーツの選手がある。時代に沿ったキャリア教育が必要だと思う。例えばユーチューブの作り方やそういう方の話を聞き先生と生徒と一緒に学ぶ機会があれば相互学習となるので取り入れていただければと思う。昨今、スクールバスの置き去り事故が報じられている。出欠の確認や置き去りにならない配慮や豪雨等の災害時の対応については、児童生徒と保護者が共に安心できる対応を考えていただきたい。

学校教育課長 長期欠席、不登校の児童生徒ということで、LGBTについての調査はなかなか進んでいないが、LGBTについては教科書にも取り上げられてきてい

るので先生方の研修会を増やしていくことについても考えていきたい。教員の児童生徒への接し方については十分気を付けなければいけないと思っている。児童生徒についても悪気なくかけた言葉が相手を傷つける場合もあるので、いじめ調査と併せて相手に嫌な思いをさせていなかったか、自分自身が傷ついたり苦しい思いをしていなかったかということも丁寧に聞き取っているところである。教職員の休職については先生方に負担をかけないシステムを引き続き強化していきたい。キャリア教育の推進については、令和3年度は米沢市職員から米沢への思いや仕事への取組について話していただいた。元ラグビー日本代表の方からはどのような努力をして日本代表として活躍できたのか、一人ではなくチームとして、周囲とのつながりという視点で話をしていただいた。海外で美容師をしている方からは海外で仕事をすることについての決意や職業観についてお話をいただいた。今年度もコロナ禍により体験学習はできなかったため、米沢市に縁のある方に講話をお願いし、オンラインにより実施したところである。チャレンジウィークは職業観や働くことについて身を持って子ども達に体験させたいというねらいがある。その中で米沢が大好きな子ども達に育てほしいという思いから米沢とつながりのある方に講話をお願いしているが、お話のあったように違う視点からお話をしていただける方についても検討していきたいと思う。防災については、スクールバスの事故を受けて、学校やスクールバス運行委託事業所に改めて通知を出したところである。予期せぬ災害もあるので子ども達の安全を第一に考え対応していきたいと思っている。

渡邊委員 10ページのKPIの表についてだが、施策の方向性と課題に基づいての成果指数だと思うが、体力運動能力関連の指数が急に出てきたように感じた。これにつながる施策や成果、課題があって、令和1年から7年までのつながりを持ったものであれば理解しやすいと思った。

学校教育課長 全国体力・運動能力調査についてはスポーツテストの結果を基に整理しているが、課題の記載がなかったためお示しできるようにしていきたいと思う。

教育長 16ページまでのところについてよろしいか。よろしければ基本目標2の28ページまでのところでご質問等いかがか。

神尾委員 17ページの中央公民館事業の米沢地域力講座の開催についてだが、中央公民館と各コミュニティセンターが合同開催することにより様々なメリットがあると思うが、各コミュニティセンターはコミュニティセンターとしての事業や講座を多数持っているため、中央公民館独自で講座を開催することはなかったかどうかお聞きしたい。合同開催となると参加者がその地区の方に限定されがちではないかと危惧されたので、中央公民館ならではの市全体の学びの機会を設けていただければと思った。鷹山大学については毎年新鮮で魅力的な講座を計画していただいているが、市民の皆さんのニーズの把握はどのような方法を取

っているかお聞きしたい。

社会教育文化課長 コロナ感染拡大に伴い、様々な行動制限があったため殆どの事業が中止になったり、延期したものがあり、中央公民館独自の事業は少ない現状である。鷹山大学については、社会教育文化課が鷹山大学の運営補助を行い事業の実施をしていただいている。市民の方のニーズの掘り起こしや把握については鷹山大学本部が行っている。

佐藤委員 17ページの中央公民館事業について、米沢市でもLINEのお友達登録をすると鷹山大学やスポーツ課のラン&ウォーク等の情報が届くのだが、高齢者の方はスマホを持ってはいるのだが操作が分からず登録ができないということもあるようである。高齢者向けのスマホ講座を開催していただけると、より一層講座やイベントへの参加者が増えるのではないかと思う。減塩食の料理教室は健康課の食生活改善推進委員が各地区におり、様々な教室を行っているのでタイアップしながら進めていくと多くの方に参加いただけると思うので検討いただきたいと思う。

社会教育文化課長 高齢者向けのスマホ教室は鷹山大学でも行っている。減塩料理教室については、勉強させていただき事業の実施に努めていきたいと思う。

教育長 他にいかがか。なければ29ページから最後までのところ、ご質問等いかがか。

我妻委員 29ページの(3)普門院本堂保存修理工事は4.5か年計画の大事業であるので、参考として工期やこれまでの実績、進捗率等を記載していただけると全体像が掴めると思う。

社会教育文化課長 普門院本堂保存修理工事については、ご指摘のあったことについて記載していきたいと思う。

神尾委員 29ページの(5)の市指定文化財の指定についてだが、文化財保護審議会から44件の市指定文化財候補をされているが、令和4年度中に2件程度の文化財指定を目指すとする。44件のリストアップがあるのであればもっと多くの指定ができないかと考えるが、指定できない理由は何か教えていただきたい。令和4年度は実際に2件程度の文化財指定が成されたのかもお聞きしたい。

社会教育文化課長 調査の関係や所有者との調整があるため2件程度と考えている。今年度の指定については文化財保護審議会にて検討中であり、年度末を目途に答申いただくことで調整しているところである。

佐藤委員 31ページの1市民1スポーツを実現するためのところだが、必ずしもスポーツをやっていないなくても、単にストレッチや筋トレだけでも、その人にとっては1スポーツと捉えていることが多いので、米沢にはもっと運動している人は多いのではないかと思う。高齢福祉課や健康課と連携して高齢者が自分の健康を維持するための運動をしているということをお聞きして進めていただきたいと思

う。

スポーツ課長 高齢福祉課との連携については、チャレンジデー等のイベントにおいて百歳体操等をコミュニティセンターで開催させていただいている。情報をいただきながら実施しているところである。健康課との連携については、健康マイレージという事業を行なっている。その中でスポーツというと競技スポーツはハードルが高いが、体を動かす運動ということで、今後も連携を取りながら多くの方に体を動かしていただきたいと思っている。来年度に作成する振興計画に合わせアンケート調査を集計しているので、具体的な運動習慣についても把握できると考えている。まとめ次第ご報告させていただきたいと思っている。

神尾委員 36ページの競技力の向上のところ、スポーツ課の事業の中に県縦断駅伝が記載されていないが、スポーツ課、米沢市との関わりはどうなっているのかお聞きしたい。

スポーツ課長 市としては実行委員会を組織して強化支援を行なっている。ジュニア駅伝がコロナウイルス感染症を機になくなったことからジュニア育成についても陸協を中心に行っているところである。子どもの時から途切れることなく選手を強化する必要があるが、部活動の問題等もあり小中高と続けていく連携が上手くいかないという課題がある。先週であるが、県縦断駅伝のコーチ監督、陸協、スポーツ協会の方にお集まりいただき強化策について議論させていただいたところである。米沢市としても上位を目指し動いていることをご承知おきいただきたい。

神尾委員 よろしく願います。

教育長 他にご意見等いかがか。なければその他について、皆様からいかがか。なければ5番のその他について事務局からいかがか。なければ、以上を持って本日の教育委員会を閉会する。